

令和4年度第3回函館市教育振興審議会 会議録

日 時	令和4年9月22日（木） 18:30～19:20
場 所	函館市役所 8階第大会議室
出 席 （委員）	小松委員，花田委員，寺本委員，高間委員，佐藤（雅）委員， 佐竹委員，駒野委員，小綿委員，向委員，原田委員，川口委員， 竹内委員，木村委員，豊田委員（14名）
（事務局）	小笠原学校教育部長，金野教育政策推進室長， 木村教育政策課長，鈴木主査，蝦名主任主事（5名）
傍聴者	なし

1 開会

（会長）

ただ今から，令和4年度第3回函館市教育振興審議会を開催する。

本日の会議については，函館市情報公開条例第26条の規定に基づき原則公開となっており，本日の議事等については，非公開となる内容がないと考えられるため，全ての会議が公開となる。

会議終了後には，発言要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなっているので，ご承知おきいただきたい。会議録は，後日，出席された委員の方全員に確認していただく予定である。

今回の会議は，新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から，3密を避けるため，マスクの着用，間隔をあけた座席配置，換気の徹底などの取組を実施し，開催するので，皆様の理解と協力をお願いする。

本日の出欠の状況だが，審議会委員15人中14人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方に出席いただいていることから，会議が成立していることをお知らせする。

それでは，はじめに事務局に異動があったということなので，紹介をお願いする。

（事務局）

異動になった事務局職員を紹介する。金野教育政策推進室長。

2 議事

（会長）

それでは，議事に入る。

本日の議事は，次第にもあるとおり，第2回審議会において諮問のあった「令和4年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について」に対する答申（案）の審議となる。

はじめに、審議を行った点検評価部会から、答申（案）の作成に至るまでの審議経過について説明願う。

（部会長）

点検評価部会を代表して、私から諮問事項に係る審議経過について説明する。

資料1をご覧いただきたい。

点検評価部会においては、資料1にまとめてあるとおり、3回の部会を開催し、答申（案）を作成している。

第1回点検評価部会では、諮問内容や審議の方法、スケジュールなどについて確認した。その後、各委員が「報告書（案）」についての意見を提出し、事務局が、答申（事務局案）として取りまとめている。「報告書（案）」は200ページほどある。取りまとめを行った事務局、意見を出していただいた点検評価部会委員の方々には、感謝申し上げます。

8月30日に開催した第2回点検評価部会では、答申（事務局案）について、各委員が提出した意見と照らし合わせながら、一つ一つ審議した。

第2回点検評価部会終了後、部会長と事務局で審議内容を確認して答申（原案）を作成し、書面開催とした第3回点検評価部会において審議を行い、点検評価部会委員の承認を経て、本日の審議会へ答申（案）として提出したところである。

資料2をご覧いただきたい。

答申（案）は、2部構成になっており、答申文として、点検・評価の目的、報告書全体に係る妥当性や点検・評価の方法等についての意見、事業内容に関する総論を述べ、その後に教育委員会の取組に対する意見をつけ、合わせて答申としている。

（会長）

ただ今、点検評価部会から、審議経過についての説明があったが、質問などはあるか。点検評価部会の皆様には、大変な精査作業および協議を重ねられてきたことに感謝申し上げます。

（委員）

－特になし－

（会長）

次に、答申（案）の審議に移る。

先ほど部会長からも説明があったが、答申は2部構成になっているということなので、まず、教育委員会の取組に対する意見について審議を進める。

資料2の後半部分になる。資料は事前にお送りしているが、このまま進めてもよろしいか。

（委員）

－異議なし－

（会長）

この教育委員会の取組に対する意見について、意見・質問などがあればお願いします。

(A委員)

学校と地域とのつながりについて、学校図書館を地域に開放しているところがあると聞いている。学校の図書館は充実しているので、もっと地域への開放を行っていった方がよいのではないか。

(部会長)

学校図書館の充実については、話題に上ったが、地域との連携の中では、出なかった。

(事務局)

報告書(案)の79ページに学校図書館の開放実績を記載しているが、令和3年度は、7校で18回の開放があり、130名が参加するなど、学校図書館の開放に取り組んでいる。様々な課題もあるが、学校図書館の開放の推進について検討していきたい。

(A委員)

学校の図書館を地域住民が集まる場として利用できるようになると、子どもたちと地域とのつながりが深まるのではないか。

(B委員)

弥生小学校では、委員会の指導もいただきながら、学校の図書館の地域開放を積極的に進めてきたが、現在は、コロナの影響もあり、十分に取組を進められない実態がある。

保護者の方には、授業参観や懇談など、来校した際に、図書館を利用させていただいた。

学校によっては、地域の方を招き入れる際に、校舎の構造などにより安全面の配慮から実施できない事情もある。

(A委員)

弥生小学校で、地域の方に本を貸し出しているという実績はあるか。

(B委員)

まだ計画段階で、実施には至っていない。

(会長)

学校図書館の地域開放については、様々な課題もある。このご意見については、今後検討していただきたい。

他に何かあるか。

(C委員)

幼児教育の充実について、小学校と保育園、幼稚園等との連携が記載されている。認定こども園は「等」に含まれているとは思いますが、現状では、認定こども園への移行が進んでおり、また、全体でも多くを占めている。省略しないで明記した方がよいのではないか。

(会長)

修正については、私と事務局に一任していただいてよいか。

(委員)

－異議なし－

(A委員)

指導体制の充実に関して、先生が途中で休職等した場合、代わりの先生が見つからない現状がある。学校や委員会で見つからず、地域の方に連絡して探す場合もある。教員免許を持っていても引き受けてくれない例もある。

また、代わりの先生がいないから無理にやってもらっている状況もあるようだが、なんとかならないものか。

(部会長)

人員の確保については、道教委、市教委など、これまでは人材リストへのストックがあったが、だんだんと少なくなっているのが現状のようだ。

教員免許は持っているが学校が郊外にあるなど、立地により通勤できないという方がいることも聞いている。

(会長)

函館市の限らず、どこの地域でも見られている課題である。

(A委員)

学校と地域が、学校や先生のことについて本音で話ができるような環境がないと感じている。

(会長)

教員の確保については、道教委、市教委でも検討されている部分であるが、難しい問題だと感じている。また、地域との連携は重要であるが、教員の情報については、個人情報保護の関係から内容によっては、地域の方に伝えられないものもあるので、そのことについての理解は必要ではないかと思う。今後の地域連携に期待したい。

他に何かあるか。

(A委員)

地域には外国人労働者が多くおり、その方々との交流を行っていった方がよいのではないかと思う。周りによい環境があるのに活用しないのはもったいないと感じている。

また、学校ではICT化が進んでいるが、先生方の半数はついていけないとも聞く。また、反対に子どもたちはどんどん進んでいっている。様々な状況や環境の変化も踏まえながら評価していくことが大切である。

(会長)

学校におけるICT化の取組については、導入2年目に入ったところであり、先生方が試行錯誤している段階だと考える。

(D委員)

コロナ禍を契機に、子どもたちに一人一台の学習用端末が整備され、活用が進んでいる。

先生方の中には苦手な方もいるが、研修を進めるとともに、GIGAスクールサポーターの支援を受けながら、ベテラン層の先生など、ICTが苦手な方への支援も行っている。そのため、授業が上手なベテラン層の先生の方が、授業で上手くICTを使いこなす様子も見られる。また、若年層の先生は、ICTが堪能でも、授業に活かせることとは別であり、課題も見られている。研修の中でベテラン層と若年層の先生の交流により、校内のICTの活用が平準化されていく様子も見られている。

また、今年度、市教委から65型の大型モニターが整備され、授業では有効に活用され始めている。環境が変わる中で、先生方は、一步一步進んでいっている。

(部会長)

私も大学でICTを使って授業をしている。

使い慣れていない方にとっては、ICTを使うことは大変な面もあるが、ICTを使うことが目的ではなく、目指しているのは、ICTを使って子どもたちに力を付けることであり、必要な場面でICTを活用していくことが重要である。

函館市では、様々な場面に対応できるよう、子どもたちが必要に応じて活用できるよう、環境を整備していると考えている。

(会長)

他よろしいか。

それでは、資料2の後半部分の教育委員会の取組に対する意見について、承認をいただきたいと思うがよろしいか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

次に、資料2の前半部分、答申文についての審議を行う。

時間を取るので、確認いただきたい。

答申文について、意見・質問などがあればお願いします。

(委員)

－特になし－

(会長)

教育委員会へは例年話しているが、評価が厳しめに付けられている。また、市民の方に知られていない、周知されていない現状が見られる。そのことを答申文に盛り込んでいる。

(事務局)

市民への周知については、昨年同様、ホームページへの掲載に加え、10月の教育振興フォーラムでの紹介を考えている。今後、SNSの活用についても検討していきたい。

(会長)

それでは、答申文について承認いただけるか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

それでは、答申文と教育委員会の取組に対する意見を合わせて、教育委員会へ答申することに対し、承認いただけるか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

これをもって、当審議会の「答申」として決定させていただく。

これで本日の「議事」を終了する。

3 その他

(会長)

その他として、委員から何かあるか。

(A委員)

北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産に登録されてから、1年が過ぎたが、南茅部の方々の関心度が低い。イベントはやられているが、世界遺産に登録された意義などをもっと伝えていく必要があるのではないかと思っている。

(会長)

意見として承る。

他に何かあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

その他、事務局から何かあるか。

(事務局)

本日の審議の中で決定いただいた「答申」については、9月26日に、小松会長、駒野副会長および花田部会長から教育長へ手渡していただくことになるので、よろしく願います。

4 閉会

(会長)

本日は、委員の皆様のご協力により、滞りなく終了することができました。

以上をもって、令和4年度第3回函館市教育振興審議会を終了する。